

令和5年度事業報告書

総 括

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となり、約3年ぶりに社会活動や経済活動が活発化する中で、これまで制限のあったスポーツ大会や公民館行事、そして自粛傾向にあった外出や旅行など人々が普段の生活を取り戻し、地域においても活動が減少していたサロンをはじめとする地域の福祉活動も再開されました。

一方、令和6年元旦に発生した「令和6年能登半島地震」では、200人を超える人が亡くなられ、また多くかたが避難を余儀なくされたほか、津波災害や断水、停電、そして道路の寸断により、いまだにライフラインが途絶している地域があるなど、災害の恐ろしさとともに復興を支援する災害ボランティアセンター設置の必要性など、改めて災害対応の重大さを認識させられました。

さて、市では「重層的支援体制整備推進事業」の令和7年度実施に向け、その準備事業として市役所内に庁内検討会議を設置しました。本会もその事業の一翼を担う機関であることから、その会議にアドバイザー参加して協議を進めており、さらにはその事業の根幹をなす「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」について、地域共生ステーション事業として市と連携して取り組みました。

また、生活困窮者などに、年末など時季的に生活物資を配付していたフードパントリー事業の常設化を図り、相談段階から支援できる体制を構築したほか、(株)ファミリーマートと合意書を交わし寄付物品の受入窓口を作るなど、地域のセーフティネットを構築することができました。

ふくじゅでは、物価高騰による原材料費や光熱費の上昇などが続いています。日常生活が戻ってくる中で利用者も増え収入が増加したことから、全体収支においては黒字化を確保することができました。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わり日常生活が戻っても、コロナ禍や物価高騰を起因とする生活困窮者は減少しておらず、また再開したサロン活動などに参加者が戻ってこないなど地域のつながりの希薄化の進行が懸念され、地域の福祉活動の担い手の創出・確保、そして仕組みづくりの大切さを実感しました。

目標1 支え合う人づくり

1 多様性を認め合い、支え合える人づくり

社協の広報紙・ホームページ・Facebook、そして市のケーブルテレビを通じ福祉活動の情報発信を行うことで、地域や担い手との友好的な協力関係や連帯感を高めることが出来ました。

また、学校・地域の主催する人権学習及び福祉学習会に職員や市民講師を派遣し、福祉活動への参加の機運を醸成しました。

さらに、成年後見制度普及・啓発講演会や権利擁護に関わる支援者養成講座などを実施し、権利擁護に関わる支援者を増やすことができました。

2 福祉委員の資質向上と活動支援

福祉委員が安心して活動できるよう、活動助成や用具等の貸出しを行ったほか、地域情報の共有や関係づくりのために研修会や町域及び市域の合同会議を行いました。

また、新しいコミュニティの形成がすすめられる中、時代に即した福祉委員活動を支える助成金の在り方について、福祉委員や関係機関と検討を開始しました。

目標2 安心・安全の仕組みづくり

1 包括的・継続的な地域ケアによる支援

地域共生ステーション（網野・丹後・弥栄・久美浜）にコミュニティソーシャルワーカーを各1名配置し、地域の実態調査と市民局・地域公民館と連携して地域で子どもから高齢者まで見守り、支え合える地域づくりの支援を行いました。

また、自立相談支援として生活の困りごとを包括的に受け止め、フードパントリー、生活福祉資金、家計改善支援事業、福祉サービス利用援助事業だけでなく、その世帯に必要なサービスや支援の窓口につなぎ、安心して暮らせるための支援を行いました。

一人ひとりが健康を維持し、安心して必要な支援を受けながら自立した日常生活を営むことができるよう、健やか生きがい教室、居宅介護支援や訪問介護事業、通所介護事業、老人保健施設において、専門性を発揮しながら保健・医療など異なる分野の関係者と連携してサービスを実施しました。

2 地域全体で支える仕組みによる支援

福祉制度と生活支援ニーズとのギャップや制度の狭間に関する課題解決と、自治会・当事者団体・ボランティア等が豊かな関係性のもとで支援活動ができる地域づくりに向け、市の重層的支援体制整備のための準備検討に参画しました。

判断能力に不安のある方が安心・安全に自分らしい生活を送れるよう、市民が権利擁護支援の担い手として活躍できる仕組みづくりの検討を行いました。

市民やフードバンク等からの提供物資による食支援を入り口とし、生活困窮者の抱える問題を会話や相談から発見し、必要な支援につなぐことができました。この

活動は、フードドライブによる事業所の協力やボランティアによる物資の仕分け、子育て支援団体を通じた配布等、地域全体で支える仕組みとなっています。

災害時に迅速で効果的な救援活動を行うための災害ボランティア登録者の更新と、市の防災訓練の会場にて2市2町の社協職員によるICTを活用した災害ボランティアセンター運用訓練を行いました。

目標3 ふれあいの場づくり

1 地域福祉活動の活動場所の確保

地域づくり活動支援員やコミュニティソーシャルワーカーが、地域福祉活動の拠点となりえる場所や資源に関する調査を行いました。

2 市民によるふれあいと交流の場づくり

すべての人が地域でつながりを持ちながら暮らしていけるよう、お話しサロンやつながりづくり講座を実施したり、福祉委員などが実施するサロン活動への助成を行いました。

目標4 生涯現役を支える環境づくり

1 健康づくりの推進

誰もが生涯現役で、そして健康で生き活きとした生活をおくる事が出来るよう、健康づくりを目的としたのびのび体操など介護予防活動を支援したり、食育の推進を目的に食に関するオープンミーティングを実施しました。

2 社会参加しやすい環境づくりの推進

シニアデビュー講座の開催により、シニア世代の生きがいづくりや仲間づくりを支援するとともに、講座修了者の特技や趣味を活かした活躍の場を提供し、高齢者の社会参加のきっかけづくりを行いました。

また、福祉有償運送事業により、身体障害者や要介護者など一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供しました。

目標5 社協運営の基盤づくり

1 人材育成

きょうと福祉人材育成認証を活用した福祉人材確保への取組を実施するほか、人材育成基本方針に基づく各種研修への参加並びに派遣を行うなど職員の資質向上に努めました。

2 組織経営の強化

正副会長会議を毎月定例化して、事業ごとの進捗状況の確認と課題の抽出及び

検討を行ったほか、職員で事業計画に基づくアクションプランのローリングを実施したほか、大災害時の業務の継続を考えBCP(事業継続計画)を作成しました。

また、社協の福祉事業の方向性や活動内容をわかりやすく広報紙で紹介したほか、出前講座などに積極的に出向き「見える化」を推進しました。

3 地域福祉の基盤づくり

令和7年度の重層的支援体制整備事業の構築を見据え、地域共生ステーション事業を通じて市との連携を推進する中で、地域とのコミュニケーションの強化を図ることができました。

また、第6回となる「京丹後市社会福祉大会」を市と共催で開催し、73名・30団体に社会福祉事業特別功労者表彰を、また1名・3団体に社会福祉事業協力者感謝状を送りました。